

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 総括表

分野	計	対応別内訳						
		対応済み	実施中	現地調査済み	事業化検討中	対応検討中	国県要望中	対応不可
土木	15	5	0	3	2	1	2	2
文化・スポーツ・観光・交流	6	1	0	0	0	5	0	0
戸籍等・国保・年金・税	0	0	0	0	0	0	0	0
生活環境	54	51	0	1	0	2	0	0
福祉・子育て・健康	2	2	0	0	0	0	0	0
農林業、商工業	7	3	2	0	2	0	0	0
交通・住宅・公園	2	0	0	0	0	2	0	0
教育・学校	2	1	0	0	0	1	0	0
国等への要望依頼	3	0	2	0	0	1	0	0
その他	21	2	16	0	0	3	0	0
合計	112	65	20	4	4	15	2	2

### 【対応種別】

- 対応済み 要望内容が全て実現したもの
- 実施中 実施中または工事中のもの
- 現地調査済み 現地調査、現地確認を終えたもの
- 事業化検討中 3年以内をめどに予算化のための調査、検討をしているもの
- 対応検討中 中長期的に調査・検討すべきもの
- 国県要望中 国または県へ要望中のもの
- 対応不可 市が対応すべきでないもの、または明らかに実現不可能な要望など

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R6.11.8	懇談会	歩行者用「手すり」の設置	団体	文書	大館南	土木課	金坂は、今年度舗装が行われ、人も車も便利になりましたが舗装は行われたものの勾配の関係で、特に人は滑りやすいと思います。これまでも地域住民によりますと、冬期間は非常に滑るとのことです。当面は、西側法面のコンクリートに手すりを打ち込む等、安全安心のため早急の対応をお願いします。	西側法面は、秋田県が管理する急傾斜地崩壊防止施設であることから、歩行者用の「手すり」を設置することは、施設強度への影響の検討や、設置者である県との協議が必要となる。また、東側法面には用地がなく、設置は困難な状況であり、早期実施は困難な状況であるため、歩行者専用化を含め長期的な検討課題としての位置付けとなるので、ご理解願いたい。	現地調査済み
2	R6.11.8	懇談会	階段の除雪	団体	文書	大館南	土木課	町内会館から大館新橋に上る階段があります。降雪期間も、町内会として複数回除雪を行って利用者の便宜を図ってききましたが、高齢化のため年々困難となってきました。本来的には、階段の管理者が冬期間の除雪及び他期間の整備を行うものと思いますので、関係機関に対して働きかけをお願いいたします。	階段の管理者である国土交通省能代河川国道事務所大館国道出張所に貴町内からの要望内容を伝えたところ、「降雪・積雪状況を踏まえた対応となるため、月数回程度となることをご了承願いたい」との回答があったので、ご理解願いたい。	対応済み
3	R6.11.8	懇談会	側溝補修	団体	文書	大館南	土木課	町内の建設会社からJR花輪線方向に流れる小さな水路があります。普段は問題なく流れているものの、大雨時には途中で氾濫し、住宅の一部に水が浸入する地点が存在します。ついでには、水路幅の拡幅や途中で大きな側溝に水を誘導するなど、大雨時に側溝から水が溢れることのないような対策をお願いいたします。	大雨時の側溝の氾濫について、根本的には排水処理能力を高めることが必要となる。しかしながら、集中豪雨にも対応できる側溝を整備するには多額の事業費が必要となるため、早期実施は困難な状況である。通常の強雨時でも頻繁に溢れるのであれば、降雨時の排水状況を調査しながら、排水対策を検討してまいりたい。	現地調査済み
4	R6.11.8	懇談会	側溝補修	団体	文書	大館南	土木課	町内には、南北に延びる道路と東西に延びる道路があります。町内会館から北に延びる側溝には、所々にコンクリートまたは金属製の「ふた」があるものの、多くの部分にはふたが設置されていません。そのため、特に雨の日や冬期間に、すれ違いの車が脱輪する事故が発生しており、付近の方々もふたの設置を望んでいます。側溝の状況に合ったふたの設置をお願いいたします。	側溝蓋の設置については、自動車の脱輪防止や歩行者の安全確保のため、道路補修計画に組み入れ、来年度以降、順次実施してまいりたい。	事業化検討中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
5	R6. 12. 23	懇談会	雨水排除対策の見直し	団体	文書	—	土木課 下水道課	数十年に一度の豪雨から市民の財産を守るため、国・県や農業用の用排水路を管理する農業関係団体と一体となり、雨水排除計画の見直しと施設の改良・新設事業の実施を要望します。また、同様に道路側溝についても土砂の堆積や経年劣化による破損箇所が多く見られ、適切な維持管理と計画的な補修や改良を併せて要望します。	国や県では、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、米代川圏域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進している。本市においても、川に堆積した土砂の撤去や排水路の浚せつを計画的に行っているが、今後は強雨時の雨水排除に向けた取り組みを加速化させるため、施設整備と併せて内水による浸水区域も分かるハザードマップを作成する予定である。また、道路側溝の土砂撤去や修繕については、現状把握に努めながら、計画的に実施してまいりたい。	事業化検討中
6	R6. 12. 23	懇談会	大館市どこでも博物館事業	団体	文書	—	土木課	周遊ルートの歩車道や狭隘箇所周辺の除排雪（長木川に架かる橋の歩道、大町のお寺通り）と環境美化（国道7号線の有浦跨線橋の雑木伐採）。	周遊ルートも含め、歩車道や狭隘箇所周辺の除排雪については、道路パトロールを強化しながら、きめ細やかな対応に努めてまいりたい。長木川に架かる橋の歩道については、各道路管理者と情報共有し、きめ細やかに対応していくことを確認している。環境美化（国道7号の大館跨線橋付近の雑木伐採）については、所管する能代河川国道事務所大館国道出張所へ確認したところ、昨年9月頃に雑木伐採を実施したとのことで、定期的な管理に努めたいとの回答を得ている。	対応済み
7	R6. 12. 23	懇談会	二井田地区工業団地周辺道路	団体	文書	—	土木課	二井田地区工業団地周辺道路の混雑緩和・安全対策に資する下記事項について、秋田県と協議の上、市としても早急な対策を要望します。県に対し、主要地方道比内田代線の早期改良をお願いしてほしい。	主要地方道比内田代線の道路改良事業については、本年度において道路詳細設計業務が実施されており、引き続き事業推進する予定と伺っている。市でも、通行車両の安全確保・渋滞緩和、物流の安定を図るため、事業主体である県に対し、さらなる事業推進を働きかけてまいりたい。	国県要望中
8	R6. 12. 23	懇談会	二井田地区工業団地周辺道路	団体	文書	—	土木課	渋滞解消・安全確保に向けた市道の改良。	交通量や渋滞状況を調査し、渋滞の原因を分析した上で、二井田工業団地周辺における道路ネットワークの構築や安全確保に向けた取り組みを進めてまいりたい。	対応検討中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：土木】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
9	R6.12.23	懇談会	大館駅 インランド デポ構 想	団体	文書	—	土木課	「大館駅インランドデポ」構想に伴う周辺道路などの整備見通しを示してくださいよう要望します。	大館駅インランドデポについては、事業用地取得や基本計画を市が行い、実施設計やその整備は直轄事業としての実施を、国に要望活動を行ってまいりたい。今後、運用を開始する際、当面は既存道路を活用したアクセスになると思われるが、周辺への影響が最小限となるよう方策を講じていきたいと考えている。中長期的には、新たな道路インフラの整備を視野に入れ、国や県と協議しながら最適な手法を適宜検討してまいりたい。	国県要望中
10	R7.1.30	現地確認	交通	個人	電話	十二所	土木課	曲田橋照明灯が消灯しているので確認していただきたい。	1/30曲田橋の照明灯4灯が消えていることを確認した。 1/31業者が確認したところ、配電盤内の劣化によるショート（断線）を確認。応急処置にて照明灯は復旧。部品交換が必要なことから、本修理の見積もりを依頼中した。 本復旧は市民課にて維持管理として対応する予定である。	対応済み
11	R7.3.21	現地確認	道路	個人	来庁	東館	土木課	比内中学校の保護者より、国道285号の路肩や法面の漆の木の除去の要望があった。	用地の確認のほか、漆を採った形跡があるため、漆所有者など関係者の是非を確認することが道義的に必要と思われる。県関係者の調査や今後の方針を聞き対応予定である。	現地調査済み
12	R7.3.21	電話	道路	個人	電話	下川沿	土木課	下川沿、洞バミに歩道を設置してほしい。（小学生、中学生が道路の左側を歩いている。車を運転していて危ない。学校へ注意しても証拠を持ってくるように言われたりして対応してもらえない）	すぐに設置することは困難であることを回答し了承を得た。	対応不可
13	R7.3.24	現地立会	側溝	個人	電話	釈迦内	土木課	新築で家を建てているが、家の脇の横断側溝の部分が大きな開渠となっている。子供が小さく転落の危険があるため、何か対策を講じてほしい。	開口部が大きく危険なため、単管等で応急的に柵を設置する予定である。	対応済み

## 市民の声（令和7年1月～3月分）

### 【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
14	R7.3.25	現地確認	河川	個人	電話	二井田	土木課	町内の人から「小屋の裏が崩れてきている」との報告を受けたため確認してもらいたい。また、その上流側の左岸から右岸側へ倒木があるため市で処理ができないか。	3/25に現地確認した。小屋の裏は被災しておらず、倒木の被災原因が川の増水であれば対応可能だが、その原因が雪の重さによるものだったり、川に原因がないのであれば対応は難しい旨説明した。	対応不可
15	R7.3.25	現地確認	除雪	個人	電話	二井田	土木課	第一工業用水道取水場除雪に伴う周辺地への砂利混入について	この路線の除雪は水道課で委託している旨説明し。担当業者へ復旧を依頼した。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：文化、スポーツ、観光、交流】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R6.12.23	懇談会	大館市どこでも博物館事業	団体	文書	—	まちづくり課	大館市どこでも博物館事業の効果を最大限に発揮するため、観光振興委員会で検討するまち巡り企画事業等への助言・支援とイベント企画開始時の広報活動への協力。	桂城公園周辺には「どこでも博物館」の標柱を10箇所設置し、それぞれのエピソードなどを紹介しており、探訪の拠点となっている。現在、市では「歴史と未来が交差する水と緑の城址公園」をテーマに、本庁舎の水辺空間や桜櫓館と調和する公園整備を進めており、貴所観光振興委員会で企画されるまち巡り等のイベントには、まち案内やパンフレット配布など積極的に協力させていただきたい。	対応検討中
2	R6.12.23	懇談会	大館市どこでも博物館事業	団体	文書	—	観光課	仮称「大館City Wi-Fi」整備への支援。	市街地における整備への支援については、今後の整備計画を提示いただき、費用対効果を含め内容を精査し、総合的に検討してまいりたい。	対応検討中
3	R6.12.23	懇談会	大館市どこでも博物館事業	団体	文書	—	危機管理課	観光・防災拠点整備計画の策定。	市地域防災計画では、観光客等の安全確保対策として、旅館組合などを通じた防災情報の広報や、観光施設管理者及び地域の自主防災組織の協力のもとに、地域ぐるみで観光客等の安全確保や救護活動を支援する体制づくりに努めることとしているほか、災害発生時には、SNS等の多様な情報伝達手段を活用した情報発信を行い、観光客等が的確に対応できるよう配慮することとしている。対応を具体化する計画の策定については、観光施設等のWi-Fi環境の整備を含めた情報発信体制の強化や観光客等の安全確保対策など、関係団体と必要性や重要性を協議してまいりたい。	対応検討中
4	R6.12.23	懇談会	大館市どこでも博物館事業	団体	文書	—	まちづくり課	AIラジオの利活用。	産学連携による教育研究の一環として、東日本電信電話株式会社秋田支店と秋田大学では、「どこでも博物館」標柱とオンラインラジオアプリを連携させ、標柱に近づくとその史跡や名称の概要を生成AIが、複数の登場人物の音声による掛け合いでガイドするアプリを試験運用している。今後、本市の観光名所や魅力を発信するほか、様々な分野での利活用について関係者と協議してまいりたい。	対応検討中

## 市民の声（令和7年1月～3月分）

### 【分野：文化、スポーツ、観光、交流】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
5	R7.2.25	文書	小学校体育館のトイレ	個人	電子メール	—	教育 総務課	子ども達の健全なスポーツ活動のためにも、学校体育施設の水洗化をお願いしたい。	学校体育館のトイレ洋式化については、現在、国が災害時の避難所として整備を勧めていることから、その事業実施の必要性を考察した上で検討してまいりたい。	対応検討中
6	R7.2.25	-	設備について	個人	利用者アンケート	城西	スポーツ 振興課	高齢者が利用する際、立ち上がることが難しいので、城西体育館のトイレ（和式、洋式）に手すりを付けてほしい。	バリアフリートイレを使ってもらうように案内する。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R6.11.8	懇談会	空き地の増加	団体	文書	大館南	都市計画課	年々世帯数が減って、町内でも空き地が目立ってきています。行政と民間の協力で、町内への移住や宅地の造成、商売などの斡旋をしていただければと思います。	平成30年度に策定した「大館市都市再興基本計画」の中の「大館市立地適正化計画」において、都市機能や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりに向けて具体化する指針を定めている。まちなかに多く存在する再利用可能な空き地や空き家等の「遊休不動産」、城下町における「歴史的資源」本市の強みを生かした拠点づくりを行い、市全体の暮らしやすさへつなげていくことが必要だと考えている。今後も他市の空き地に関する取り組み状況を参考にしながら、空き地等の活用方法を検討してまいりたい。	対応検討中
2	R6.11.8	懇談会	桜並木生育診断及び剪定	団体	文書	大館南	土木課	今年7月28日の大雨で大きな1本の桜の木から大量の水が溢れ出て、倒れないか心配だと町内住民から連絡があった。翌日、まちづくり課の担当者と樹木医の方に対応してもらいました。ソメイヨシノの寿命は60～70年と言われています。枝が上に、横に伸びることにより重量がでます。倒木すると人命、家屋破壊、道路等に大きな被害が予想されます。是非、樹木医による桜並木のすべての桜の生育診断及び定期的に剪定、道路空間の支障枝切り落としをよろしく願います。	街路樹（桜並木）の剪定については、剪定計画に基づき計画的に実施しており、ご要望の箇所については、令和4、5年度に剪定作業を実施している。今後も街路樹（桜並木）の生育状況を注視しながら、交通に支障がある場合や近隣に影響を及ぼす可能性があるときは、被害が発生しないよう柔軟に対応してまいりたい。また、危険な状況などを発見した際は、連絡をお願いしたい。	対応済み
3	R6.12.23	懇談会	空き家所有者等情報の外部提供制度の導入	団体	文書	—	危機管理課	大館市においても年々深刻化する空き家の利活用や売却の促進、不要な空き家の解体支援、不動産の利活用促進につながるよう、「空き家所有者等情報の外部提供制度」を制定し、中心市街地内の優良空き家について、不動産業者等と行政との協議会の設置と、優良空き家の積極的な利活用を図る取り組み強化を要望します。	令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正が施行されたことに伴い、空き家所有者情報の外部提供等に関するガイドラインが公表されている。このガイドラインを参考に官民連携による空き家の利活用や売買、解体等の支援が円滑に実施できるよう、空き家所有者情報の外部提供制度の導入に向けて検討するとともに、空き家対策を推進するNPO法人や宅地建物取引業協会等との連携強化を図ってまいりたい。	対応検討中
4	R7.1.4	電話	倒木	個人	電話	大館南	管財課	大館少年自然の家付近で倒木が電線に寄りかかっている。	同日、東北電力に対応を依頼した。1月5日、処理されていることを確認した。	対応済み
5	R7.1.7	電話	空き家	団体	電話	比内	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
6	R7.1.7	電話	空き家	個人	来庁	矢立	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
7	R7.1.8	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	収集に来ていない。約20件	収集は8時30分から行っているが、道路状況やごみの量により午後にずれ込む場合がある。	対応済み
8	R7.1.9	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	缶・ペットボトルの出し方など、ごみ分別についてのお問い合わせ 約300件	家庭ごみの正しい分別表を每户配布、同様に携帯アプリやHPでも公開しているが、電話のあった場合は丁寧に案内している。	対応済み
9	R7.1.10	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	ステーションに残されたごみ（缶・ペットボトル等）の理由について 約30件	分別が不十分であったり、収集日が違うなどの事情により収集業者がステーションに残す場合は、理由のわかるシールを貼っているが、理由が不明な場合、直接職員が伺って疑問を解決している。	対応済み
10	R7.1.11	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	電話引込線が道路に垂れ下がっている	垂れ下がっていた電話線をまとめ、電話会社へ引き継いだ。	対応済み
11	R7.1.14	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空き家の屋根から自分の敷地内に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
12	R7.1.15	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根の落雪が自宅外壁にぶつかるので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
13	R7.1.20	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
14	R7.1.21	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
15	R7.1.22	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	大雪で空き家の小屋が倒壊しているので、何とかしてほしい。	空き家所有者本人と面会し、適正管理するよう指導。	対応済み
16	R7.1.25	訪問	相談	個人	電話	大館北	予防課	敷地内にてドラム缶でごみ焼きをしている。	薪ストーブに木材を入れ焼却していた。焼却量に注意するように口頭指導した。	対応済み
17	R7.1.26	訪問	相談	個人	電話	大館北	予防課	隣の自宅の車庫が潰れている。昨日から家の明かりも点いていない。	車庫の倒壊に気づかずにいた住人と接触。雪害に該当するため調査を実施し警察官に対応を引き継いだ。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
18	R7. 1. 28	電話	空き家	個人	電話	下川沿	危機管理課	大雪で空き家が倒壊しているので、何とかしてほしい。	空き家所有者本人に電話し、適正管理するよう指導。	対応済み
19	R7. 1. 28	電話	空き家	個人	電話	矢立	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
20	R7. 1. 30	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から自分の敷地内に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
21	R7. 2. 3	電話	空き家	個人	電話	花岡	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
22	R7. 2. 12	電話	空き家	個人	電話	田代	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
23	R7. 2. 13	訪問	相談	個人	電話	大館北	予防課	車のバンパーに猫が挟まっている。	挟まっている部位を開放し救出。警察官に対応を引き継いだ。	対応済み
24	R7. 2. 13	電話	空き家	個人	電話	矢立	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
25	R7. 2. 14	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家屋根からの落雪により空き家の木塀が倒壊しているので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
26	R7. 2. 14	電話	悪臭	個人	電話	市内全域	環境課	隣家から汲み取り系の悪臭がする	現地を確認したが、当該の家から悪臭は感じられなかったため、経過観察とした。	対応済み
27	R7. 2. 15	訪問	相談	個人	電話	大館南	予防課	自宅と倉庫(市所有)の屋根から落ちた雪が玄関を塞ぎ、一部が車道に出ている。雪を寄せてほしい。	消防隊が車両の通行と玄関の使用に支障が出ないように除雪した。	対応済み
28	R7. 2. 20	電話	空き家	個人	電話	矢立	危機管理課	空き家の屋根から自分の敷地内に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
29	R7. 2. 21	電話	相談	個人	電話	大館南	予防課	玄関を開けることはできるが、雪で道路に出ることができないので除雪して欲しい。	危機管理課へ相談し長寿課に対応を引き継いだ。	対応済み
30	R7. 2. 21	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	空き家の屋根から自分の敷地内に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
31	R7. 2. 21	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の軒が破損し、飛散するため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
32	R7. 2. 21	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家の屋根から私道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
33	R7. 2. 24	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家の屋根から自宅側に落雪しそうなので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
34	R7. 2. 25	電話	相談	個人	電話	大館南	予防課	積雪により隣の蔵の屋根が壊れそう。	通報者宅南側の蔵の屋根に約80cmの積雪がみられたが緊急の倒壊危険はなく、所有者に危機管理課から連絡すると説明した。	対応済み
35	R7. 2. 26	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	空き家の屋根から市道側に落雪しそうなので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
36	R7. 3. 5	電話	相談	個人	電話	大館北	予防課	電線から火花が出ている。	既にブレーカーは遮断済みであり、火災ではないことを確認し東北電力へ引き継いだ。	対応済み
37	R7. 3. 6	電話	相談	個人	電話	大館南	予防課	二井田工業団地の方向で煙のようなものが見える。	工業団地各工場からの通常通り排煙を確認。火災ではない事を確認した。	対応済み
38	R7. 3. 6	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪するので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
39	R7. 3. 6	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の屋根が一部崩落しているので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
40	R7. 3. 6	電話	堰上げ	個人	来庁 口頭	大館北	管財課	管財課所管の法面の土が側溝に溜まっているので堰上げしてほしい。	4月17日、職員が堰上げを実施した。	対応済み
41	R7. 3. 7	電話	危険排除	個人	電話	大館南	警防課	防火水槽の標識が倒れている。	現地に出向し、標識を回収。	対応済み
42	R7. 3. 7	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空き家の屋根から市道に落雪する恐れがあるので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
43	R7. 3. 17	口頭	ごみ	個人	文書	市内全域	環境課	ごみステーションの新設 2件	ごみステーションは20～30戸につき1箇所を基準とし、町内で設置・管理をいただいている。設置についてはごみ収集の安全確保の観点からいくつか要件があるので、問い合わせをお願いしている。	対応済み
44	R7. 3. 19	電話	相談	個人	電話	大館南	予防課	解体後の廃材をドラム缶で焼却している。煙と火炎が見える。	消防隊がドラム缶での焼却行為を確認。焼却行為は原則禁止されていることを説明し、警察、市環境課に引き継いだ。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
45	R7.3.19	電話	野焼き	個人	電話	市内全域	環境課	ドラム缶で木材を燃やしている	環境課の他、警察、消防署員が現地を確認し、本人へ消火するよう指示。今後、同様の行動は行わないよう注意した。	対応済み
46	R7.3.24	電話	相談	個人	電話	田代	予防課	家の前で焼却行為をしており、注意しても消火してくれない。	消防隊が自宅敷地内の雪の上での焼却行為を確認。焼却行為が原則禁止されていることを説明し。行為者が消火するのを確認した。	対応済み
47	R7.3.24	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家敷地内の立木が繁茂しているため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
48	R7.3.24	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家に階の窓ガラスの一部が落下してくるので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
49	R7.3.24	口頭	木を伐採した後の片付け	個人	来庁 口頭	大館南	管財課	町内会の要望を受けて明石議員が来庁。木を伐採処理した後の片付けをしてほしい。	5月末までに職員が片付けを行う。	現地調査済み
50	R7.3.25	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の破損が著しいため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
51	R7.3.26	電話	相談	個人	電話	大館北	予防課	焼却炉でゴミを燃やしている。炎が見えており、強風のさなか危険なのでやめさせてほしい。	焼却炉の販売業者が木材を焼却しながら実演販売していたもの。火災危険はなく引き揚げる。	対応済み
52	R7.3.26	電話	空き家	個人	電話	上川沿	危機管理課	空き家が一部倒壊しているため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
53	R7.3.27	電話	相談	個人	電話	田代	予防課	ゴミを焼却している。	家庭ごみ（段ボール等）を焼却しているのを消防隊が確認。沢水を用い消火した。	対応済み
54	R7.3.28	電話	相談	個人	電話	大館南	予防課	歩道上のマンホールが開いており危険である。	能代河川国道事務所から依頼を受けた業者がマンホール内の通路にて作業を行っていたもの。マンホールは通路内の換気のため開けていた。 開放しているマンホールの周囲に転落防止措置を行うよう口頭で指示を行う。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：福祉、子育て、健康】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R6. 11. 8	懇談会	「コロナ以前」の状態への復帰	団体	文書	大館南	長寿課	「コロナ対応」のため、それまで市で対応していたものが、町内での対応になったものがあります。そろそろもとに戻す意向は・・・（例えば「敬老会」・・・）。	感染症の収束後を見据え、敬老会の開催方式を検討するため、業務を委託していた大館市連合婦人会に今後の対応等の意向調査を実施するとともに、65歳以上の市民を対象にアンケートを実施した。婦人会からは、会員の高齢化や会員不足により将来的に開催は困難になること、アンケートからは公民館や町内会単位での開催規模が望ましく、町内会への補助金は継続してほしいとの回答が多かった。このことから、コロナ禍以前の敬老会の実施は難しい状況にあるため、引き続き、地域の高齢者の長寿のお祝い、多世代交流等の行事へ補助金を活用してもらうことにより、高齢者の見守りと地域のつながりによる支え合いの地域づくりを進めてまいりたい。	対応済み
2	R7. 1. 20	懇談会	住民生活の安定に関する支援強化	団体	文書	—	福祉課	灯油の値上がりが続いています。低所得世帯など生活困窮者への灯油購入支援（いわゆる福祉灯油）を行っていただくこと。	本市では、令和7年1月専決予算を計上し、市民税非課税世帯等を対象に、2月から灯油購入費緊急助成事業を実施している。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R6.12.23	懇談会	小規模事業者への支援	団体	文書	—	商工課	中小事業者経営強化・革新事業（3事業）の継続。	中小事業者経営強化・革新事業については、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、改めて実施することとした。準備が整い次第、募集を開始するので、事業の周知や事業者への呼びかけにご協力をお願いしたい。	実施中
2	R6.12.23	懇談会	創業支援補助金の拡充	団体	文書	—	商工課	ここ数年の創業相談案件は増加傾向にあるが、さらなる創業機運の醸成を図るため、現在の補助上限の30万円の引き上げをしていただきたい。	創業支援補助金については、基準額を30万円とし、若者や女性、移住者などへの支援を手厚くする政策のもと、対象となる要件加算の積み上げを行い、最大100万円の交付額とする仕組みとしている。さらなる創業機運の醸成に向けて、貴所にも参画いただいている大館市創業支援ネットワークとも連携しながら、小・中学校での創業講演、産業祭での創業者ブース設置などを行っている。	実施中
3	R6.12.23	懇談会	展示会等 出展支援 補助金	団体	文書	—	商工課	人口減少で市場規模が縮小する中で、外需の取組みの必要性が高まっている。現在すでにある既存製品について、販路拡大及び受発注機会の創出に向けた国内・海外での、商談会や展示会等に係る経費を補助いただきたい。	今年度に拡充した「新技術・新商品開発等支援事業」では、新商品・新サービスの開発費や展示会出展費などに補助金を交付しており、既存商品のリニューアルも補助対象としている。外需取り込みに向け、市場ニーズに沿った開発やリニューアルにご利用いただきたい。なお、既存商品の販路拡大については、中小事業者経営強化・革新事業の中で支援を行ってまいりたい。準備が整い次第、募集を開始するので、事業の周知や事業者への呼びかけにご協力をお願いしたい。	事業化検討中
4	R6.12.23	懇談会	プレミアム付商品券	団体	文書	—	商工課	新型コロナウイルス感染症に続く原油価格や物価高騰により市内経済も深刻な影響を受けていることから、市内における消費喚起を促すことを目的に、前回同様の商品券を発行いただきたい。	国の動向や経済情勢を注視しながら、今後、検討してまいりたい。なお、このたびの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業については、プレミアム付商品券発行业以外物価高騰対策を優先して実施することとしている。	事業化検討中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
5	R6.12.23	懇談会	事業承継に係る補助制度の創設	団体	文書	—	商工課	事業承継希望者が事業承継に踏み込み、黒字廃業事業者をなくすためにも、下記の補助金制度の創設を希望します。 （1）経営改善計画の策定費用 （2）株式価格等の企業評価に要する費用	経営改善計画の策定に対し、中小企業庁で補助メニューを用意しているの、窓口となる中小企業活性化協議会へお問い合わせ願いたい。なお、経営改善計画の策定、株式価格等の企業評価については、事業承継のツールの一つに成り得るものであるが、通常の事業活動の一環で用いる側面も大きく、事業承継との結びつきが明確ではないと考えている。必要に応じ、市の制度融資や政府系金融機関のマル経融資でご対応をお願いしたい。	対応済み
6	R6.12.23	懇談会	外国人労働者受け入れ態勢	団体	文書	—	商工課	大館市が外国人労働者から安心して働ける就労地として得られなければならないための環境整備を要望します。 （1）住居、通勤、技能教育などの充実化を図るための支援策 （2）外国の大学と連携したインターシップ人材受け入れの支援 （3）日本人社員とコミュニケーション充実化を図るための日本語教育の支援 （4）受け入れにより生ずる各種費用等に対する支援	外国人労働者の確保に関する取り組みは、市内企業に勤務する外国籍の方を対象に日帰りツアーを令和3年から毎年開催しており、参加者や所属企業からも高い評価をいただいている。また、今年度創設した「未来技術実証支援事業」では、県外スタートアップ企業と連携し、外国人に配慮した空き家のリノベーション、アプリを活用した居住地域・住生活への融和に関する実証を1月から行っている。こうした取り組みにより、外国人労働者が本市で暮らしていく環境を整えたいと考えている。なお、国外での求人活動に係る渡航費や現地での活動費では「地域産業担い手確保支援事業」を、外国人材受け入れ後のスキルアップの面では「ものづくり力向上支援事業」をご利用いただきたい。	対応済み
7	R7.1.6	電話	小屋倒壊（林道敷）	団体	電話	大館	林政課	林道敷内に小屋の倒壊が見られる。何れ通行できなくなる可能性があるため、対応をお願いしたい。	小屋を建てた人（土地所有者は別）に電話、倒壊した小屋が林道敷を侵さないために撤去するよう指示した。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：交通、住宅、公園】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R6.12.23	懇談会	二井田地区工業団地周辺道路	団体	文書	—	都市計画課	公共交通の利活用促進による渋滞解消対策。	二井田工業団地周辺の公共交通としては路線バスが運行されているが、最寄りのバス停から距離があるほか、通勤時間帯の運行がないなどの理由から利用しづらい状況となっている。工業団地の従業員の通勤時間帯の渋滞解消対策として路線バスを含む公共交通の利活用促進については、これまでも検討しているが、様々な理由により実現に至っていない。今後は、工業団地従業員のニーズを把握しつつ、貸し切りバス運行等、公共交通の枠にとらわれない渋滞解消対策を引き続き検討してまいりたい。	対応検討中
2	R7.3.11	文書	m o b i の利用拡大	個人	電子メール	—	都市計画課	m o b i の利用範囲を二井田地区や比内地域まで広げてほしい。	運行エリア拡大については、各地域から要望があるが、「半径2km圏内」というサービスの特性上、これ以上の拡大は運行効率の低下（今以上の待ち時間の長期化、目的地までのルートが遠回りになるなど）が懸念されることから、困難な現状であるが、今後の検討課題とさせていただきます。	対応検討中

## 市民の声（令和7年1月～3月分）

### 【分野：教育、学校】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.2.26	文書	施設改修	個人	電子メール	釈迦内	教育総務課	小学校体育館トイレを洋式化してほしい	国が災害時の避難所として整備を勧めていることに合わせ、必要性を考察した上で検討してまいりたい。	対応検討中
2	R7.3.11	実施対応	維持管理	個人	電話	矢立	教育総務課	公民館・小学校の案内看板にツタが絡まりすぎて	現地調査の上、看板に絡まるツタを撤去した。	対応済み

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：国等への要望依頼】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.1.20	懇談会	国に対しての要望	団体	文書	—	商工課	全国一律の最低賃金制度確立を要請すること。また、そのための中小企業支援の抜本的強化を国に要請すること。	人手不足が深刻さを増す中、人材の流出を防ぎ、当地域に留めておく上で、所得の向上と地域間格差解消は、若者や求職者の地元就職にプラスの要因になると考えている。一方、長引く物価高騰に置かれる企業、特に中小事業者は厳しい経営環境にあることが伺え、国レベルでの包括的で強力な支援が必要と考えている。今後も経済情勢や関係機関の動向を注視しながら、必要に応じ、要望してまいりたい。	実施中
2	R7.1.20	懇談会	国に対しての要望	団体	文書	—	契約検査課	公契約法の制定を国に求めること。	契約法制定の要望については、他自治体の取り組み状況などを踏まえて対応したいと考えているので、ご理解願いたい。	対応検討中
3	R7.1.20	懇談会	国に対しての要望	団体	文書	—	市立総合病院経営企画課	公立公的病院の統合再編や地域医療構想の見直し・撤回を国に求めること。	市立病院では、令和6年3月に策定した「大館市病院事業経営強化プラン」に基づき、地域特性を踏まえた持続可能な医療提供体制を確保するために取り組んでいる。今後も国の「地域医療構想」等に関する議論を見据えながら、経営面、医療・介護との連携など、複合する課題の解決に向けて検討を進めてまいりたい。地域医療構想における医療体制の整備については、県において協議、検討を行うとされていることから、県が開催する地域医療構想調整会議等において、意見を述べてまいりたい。	実施中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R6. 11. 8	懇談会	市施設の借用	団体	文書	大館南	健康課	町内会館が解体、総会などができなくなりました。休日などに市の施設借用は可能でしょうか（E x 保健センター）。	保健センターについては、曜日を問わず、健診や育児相談等を行う施設のため、会議などの目的での貸し出しは行っていないことから、中央公民館など休日利用可能な施設をご利用願いたい。	対応済み
2	R6. 11. 8	懇談会	町内会対応の市の窓口	団体	文書	大館南	総務課	「町内会」が任意であるためか、町内の諸課題について直接相談・検討する市の窓口がありません。「町内会」そのものが消滅している現実があります。今後さらに増えることになれば、当然、市の施策から漏れる地域町内が出てくることも懸念されます。	町内会は、地域で暮らす方々がつながり、地域課題の解決や「共助、互助」における中心的な役割を担う、住民自治の基盤となる組織である。住みよい地域づくりを進めていくために、町内会と市の連携は欠かせないものと考えている。困り事を相談したいが担当課が分からないといった場合は、お話を聞いた上で、担当課へ引き継ぎを行うので、総務課までご相談願いたい。	対応済み
3	R6. 12. 23	懇談会	公共工事予算額	団体	文書	—	土木課	毎年度の公共事業予算額の安定的、継続的確保。	市民生活や経済活動に直結するインフラ資産の更新・整備は特に緊急性・重要性が高いという認識のもと、毎年度、一定規模の予算を確保した上で、工事発注している。今後も、公共施設の更新・整備にかかる中長期的な計画に基づき、補助事業等も活用しながら、安定・継続した予算の確保に努めてまいりたい。	実施中
4	R6. 12. 23	懇談会	公共工事予算額	団体	文書	—	土木課	働き方改革等に伴う上昇要因を積算に反映した適切な予算単価の設定。	「建設業における働き方改革の推進」では、庁内関係各課と情報共有しながら、発注工事における「長時間労働の是正」「賃金の改善・社会保険の加入」「生産性の向上」の3つの分野への取り組みを進めている。工事等の積算分野においても、建設業への時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、「週休2日の実施に伴う必要経費の計上や適正な工期設定」を本年度から土木工事等を対象に実施している。	実施中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
5	R6.12.23	懇談会	公共工事 予算額	団体	文書	—	土木課	公共工事発注の平準化並びに債務負担行為の設定、繰越明許の早期設定などの実施。	ご要望の工事発注時期については、工事内容により施工適期を考慮する必要があるが、一定期間に集中しないよう、債務負担行為の設定なども検討しながら、計画的な発注による平準化に努めてまいりたい。なお、発注後の工事期間については、繰り越し手続きを含め、受注者と協議しながら柔軟に対応してまいりたい。	実施中
6	R6.12.23	懇談会	公共工事 予算額	団体	文書	—	土木課	工期が長期となる工事並びに年度をまたぐ工事については人件費並びに資材単価の変動への柔軟な対応。	人件費（労務費）の変動については、国が「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の特例措置で決定しており、本市においても同様に関連する入札契約手続等の処理方針に基づき対応している。また、大幅な資材単価の高騰の際は、国、県等と同様にスライド条項の柔軟な運用により対応してまいりたい。	実施中
7	R6.12.23	懇談会	公共工事 予算額	団体	文書	—	契約検査課	物品調達並びに役務の提供における地元中小企業への優先発注。	市が入札を行う場合には、地域経済の活性化という観点から、入札参加資格の地域要件を市内とし、地元企業への優先発注を原則としているほか、分離分割発注を推進するなど、受注機会の拡大にも努めている。また、市経済への波及効果をより高めるため、下請け業者の選定・資材の納入・運送など、多方面にわたって地元業者を活用するよう元請業者に要請している。なお、特殊製品の納入や専門的技術を要する業務、あるいは入札を公告しても入札参加者が2者以上確保できない場合には、入札参加資格の地域要件を、県内や東北などに広げることがあるので、ご理解願いたい。	実施中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
8	R6.12.23	懇談会	公共工事 予算額	団体	文書	—	契約検査課	測量設計業務における地元中小企業への優先発注。	測量設計業務についても地元企業への優先発注を原則としているが、国土交通省の建設コンサルタント登録規程の要件を満たすような、特に高度な専門的知識を備えた有資格者の配置を求めるものや、当該業務の実績を必要とする場合などでは、入札参加資格の地域要件を県内にするなど、業務の内容を考慮した上で入札参加条件を設定しているため、ご理解願いたい。	実施中
9	R7.1.20	懇談会	大幅 賃上げ など	団体	文書	—	職員課	貴自治体が直接雇用する労働者の賃金について、誰もが人間らしく暮らせる賃金として、時間額1,500円以上を保障すること。	会計年度任用職員の報酬（賃金）については、今年度から期末手当に加え、勤勉手当を支給している。また、県の最低賃金の改定に合わせ、その金額を下回らないよう必要に応じて見直しも行っている。今後も引き続き、国や県の動向を見据え努力してまいりたい。	実施中
10	R7.1.20	懇談会	大幅 賃上げ など	団体	文書	—	職員課	貴自治体で働く職員は、基本的に正職員での採用とすること。また、会計年度任用職員については本人が希望する限り継続雇用とすること。	定員適正化計画に基づいて正職員を採用するとともに、事務補助などを担う会計年度任用職員の適正配置に努めてまいりたい。	実施中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：その他】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
11	R7.1.20	懇談会	大幅 賃上げ など	団体	文書	—	契約検査課	労働報酬下限額を設定した公契約条例を制定し、貴自治体が発注する公共工事や公共調達、業務委託、指定管理者制度事業に従事する労働者に公正な賃金・労働条件を保障すること。	本市では、建設工事や委託業務を発注する際には、発注案件ごとに最低制限価格を設け、労働条件の低下につながるようなダンピング受注の防止に努めている。さらに、建設工事においては、直近単価を使用した積算や週休二日制を考慮した工期の設定など、受注者の適切な労働環境の維持に配慮した発注に努めている。また、近年の物価上昇等に対しては、契約者双方の協議により請負額を見直す旨の条項を契約約款に盛り込むなど、適切な対応を図っており、そのことが、労働者の賃金確保や下請けの締め付け防止などにも、少なからず影響をもたらしているのではと考えている。公契約条例の制定については、圏域が一体となって取り組むことでその効果が発揮できるものと捉えている。その一方で、現行法令との整合性についてさまざまな議論があることから、公契約法制定の国への要請を含め、他自治体の動向などを踏まえながら、慎重に検討していかなければならないと考えている。	実施中
12	R7.1.20	懇談会	住民生活 の安定に 関する 支援強化	団体	文書	—	農政課	米の価格が高止まりしています。生活困窮者への食糧支援を行っている団体や、子ども食堂・地域食堂、学校給食などに対して、安定供給されるよう、地元農協などの協力を求め、貴自治体において独自の支援策を講じていただくこと。	本市では、一昨年から有機農業の栽培実証で得た米を、学校給食や子ども食堂へ提供している。本年度も、学校給食へ1.4トン提供することとしており、今後の提供についても関係者と協議してまいりたい。	実施中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
13	R7.1.20	懇談会	企業団体等への要請	団体	文書	—	福祉課 長寿課 商工課	貴自治体から、企業団体等に労働者の大幅賃上げ、底上げを要請すること。特に、医療・福祉などのケア労働者の賃上げの大幅な引き上げ・抜本的な増員など労働条件の改善を要請すること。	給与引き上げには、事業の採算性を高め、収益向上を図ることが必要となることから、市では、従業員のスキルアップをはじめとして、GXやDXの導入支援など、中小事業者の経営基盤強化に向けた取り組みを支援している。また、医療・福祉などのケア労働者等の確保と処遇改善のための措置を多くの事業所に理解・活用いただけるよう推進してまいりたい。今後も医療・福祉・介護に携わる人材確保とケア労働者が離職につながらないように職場環境の見直しや待遇改善、過度なサービス提供の見直し等、多方面からのアプローチにより就労環境の改善に向けて関係機関と協議してまいりたい。	実施中
14	R7.1.20	懇談会	企業団体等への要請	団体	文書	—	商工課	貴自治体から、企業団体等にリストラをおこなわないよう要請すること。	市では、企業の人材確保支援、求職者のスキルアップ支援に加え、物価高騰に係る中小事業者支援など、多方面からの支援を行っている。引き続き、雇用情勢を注視し、また、商工団体等の関係機関との連携を緊密にしながら、効果的な施策を講じてまいりたい。	実施中
15	R7.1.23	懇談会	公共工事発注及び施工時期の平準化	団体	文書	—	土木課	公共工事予算額の安定的、継続的確保と年度当初の閑散期においても工事の施工が可能となるように債務負担行為の設定、繰越明許などを活用し、公共工事発注及び施工時期の平準化。	公共施設の更新・整備にかかる中長期的な計画に基づき、補助事業等も活用しながら、安定・継続した予算の確保に努めてまいりたい。また、工期が長期となる工事や年度をまたぐ工事については、工事内容により施工適期を考慮する必要はあるが、一定期間に集中しないよう、債務負担行為の設定なども検討しながら、計画的な発注による平準化に努めてまいりたい。なお、発注後の工事期間については、自然条件等に起因する場合、繰り越し手続きを含め、受注者と協議しながら柔軟に対応してまいりたい。	実施中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
16	R7.1.23	懇談会	I T化と建設D Xの積極的な推進	団体	文書	—	土木課	「働き方改革関連法」「高齢化と人手不足」「低い労働生産性」などの課題解決に向けI T化と建設D Xの積極的な推進と導入及び企業に対する支援制度と適切な指導・助言。	関係各課と情報共有しながら、発注工事における「長時間労働の是正」「賃金の改善・社会保険の加入」「生産性の向上」の3つの分野への取り組みを進めているほか、本年度の積算においては、土木工事を対象に「週休2日の実施に伴う必要経費の計上や適正な工期設定」を実施している。また、「高齢化と人手不足」や「低い労働生産性」などの課題解決に向けては、I T化や建設D Xの活用を推進するとともに、事例紹介を含め、導入の後押しや支援に努めてまいりたい。	実施中
17	R7.1.23	懇談会	単価の変動への柔軟な対応	団体	文書	—	土木課	資材価格の高騰が継続しており、発注時期や施工時期にあわせた単価の使用と積算、また工期が長期となる工事並びに年度をまたぐ工事にあっては単価の変動への柔軟な対応。	積算等で使用している設計単価については、県及び積算物価等の公共単価や歩掛りを採用しているほか、見積もり等に関しても発注時期を踏まえた単価としている。また、大幅な資材高騰の際には、県と同様にスライド条項の運用により対応するとともに、受注者と十分に協議しながら対応してまいりたい。	実施中
18	R7.1.23	懇談会	工事費の積算に当たる開示	団体	文書	—	土木課	工事費の積算に当たり、資材費及び歩掛を見積もり徴取したときは、国県と同様に参考資料として公告時に開示。	令和7年度から、国・県と同様に見積価格を公表できるよう対応してまいりたい。	対応検討中
19	R7.1.23	懇談会	設計内訳の詳細の明示	団体	文書	—	土木課	一式で計上の設計内訳について、詳細を明示。	一式内訳書の詳細や見積価格を公表できるよう対応してまいりたい。	対応検討中

# 市民の声（令和7年1月～3月分）

## 【分野：その他】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
20	R7.1.23	懇談会	発注予定 の公表	団体	文書	—	契約検査課	発注予定の公表に当たっては、年度の早い時期に発注案件を把握し受注を検討するため、県と同様に概算工事費の明示。	建設工事の発注の見通しについては、国や県において工事費の概算額を明示し公表しているが、大半の市町村では概算額を明示せずに公表している状況である。国からは「中長期的な見通しのもとで、安定的・持続的な公共投資の確保を図るとともに、各工事における諸手続にかかる期間等も考慮しつつ、計画的な発注や中長期的な公共工事の発注の見通しの作成及び公表に努めること」と要請されており、その必要性は認識しているところである。このようなことから、建設工事費の概算額の公表に当たっては、庁内で実施時期を含めた調整を図った上で、可能な範囲で公表できるよう検討してまいります。	対応検討中
21	R7.1.23	懇談会	受発注者 間の意見 交換会	団体	文書	—	土木課	受発注者間のコミュニケーションの円滑化を図り、課題の解決と生産性の向上のため意見交換会の開催。	建設業界を取りまく課題解決や生産性の向上に資する案件については、今後も継続して意見交換の場を設け、ご意見をいただきながら真摯に対応してまいります。	実施中